

平成 29 年度 第 1 回 岸和田市・泉大津市・貝塚市・和泉市・高石市・忠岡町  
社会福祉活動支援地域協議会 会議録 (議事要旨)

|       |                                                                                                                                                                                             |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時   | 平成 29 年 5 月 19 日 (金) 午後 2 時～午後 4 時                                                                                                                                                          |
| 場 所   | 岸和田市立福祉総合センター 1 階 大会議室                                                                                                                                                                      |
| 出席委員  | 川井太加子委員 (座長)、小田克彦委員 (副座長)、他 16 名                                                                                                                                                            |
| 欠席委員  | 2 名                                                                                                                                                                                         |
| 事務局   | 岸和田市 福祉部長、福祉政策課長、福祉政策課職員、障害者支援課長、<br>障害者支援課参事、介護保険課職員                                                                                                                                       |
|       | 泉大津市 高齢介護課長、高齢介護課長補佐                                                                                                                                                                        |
|       | 貝塚市 障害福祉課長、子育て支援課長、高齢介護課長                                                                                                                                                                   |
|       | 和泉市 福祉総務課長、高齢介護室課長、高齢介護室職員                                                                                                                                                                  |
|       | 高石市 社会福祉課長、社会福祉課職員                                                                                                                                                                          |
|       | 忠岡町 生きがい支援課長                                                                                                                                                                                |
|       | 5 市 1 町<br>広域事業者指導課 岸和田市福祉部理事兼課長、他職員 4 名                                                                                                                                                    |
| 傍 聴 者 | なし                                                                                                                                                                                          |
| 次 第   | 1. 開 会<br>(1) 委嘱状交付<br>(2) 市長挨拶<br>(3) 委員の紹介<br>(4) 座長・副座長の選出<br>2. 案 件<br>(1) 地域の福祉課題に関すること<br>・地域支援事業にかかる関係市町の現状等について<br>・住宅確保要配慮者に対する支援について<br>・若年性認知症の方への支援について<br>(2) その他<br>3. 閉 会    |
| 配布資料  | 1. 会議次第<br>2. 岸和田市・泉大津市・貝塚市・和泉市・高石市・忠岡町 社会福祉活動支援地域協議会 委員名簿<br>3. 岸和田市・泉大津市・貝塚市・和泉市・高石市・忠岡町 社会福祉活動支援地域協議会 設置運営要領<br>4. 地域支援事業にかかる関係市町の現状等について<br>5. 住宅確保要配慮者に対する支援について<br>6. 若年性認知症の地域支援について |

【議事】

1. 開 会

2. 案 件

(1) 地域の福祉課題に関すること

○地域支援事業にかかる関係市町の現状等について

[座 長] 第 1 番目の案件がございしますが、事前に●委員の方からご提案を頂いておりますので、●委員からご説明いただきます。ではよろしくお願いいたします。

[委 員] はい。私は高石老人クラブ副会長をしております。どうぞよろしくお願いいたします

す。

まず、本日の私の提案は（１）の新地域支援事業にかかる関係市町の現状についてという事で、特に市の行政の方はわかっていると思うのですが、介護保険制度が見直されまして、今年から具体的に新総合地域支援事業が始まっているという事で、先般の高石の私共老人クラブ連合会会長会議で、市の包括ケア推進課の方から、資料が表裏５枚の１０ページある、今皆さん方にお配りしているのはその内の１枚わかるものだけですが、そういった資料で、４１団体ある老人クラブ連合会会長会議にて説明をしていただきました。

皆さんのお手元の資料にあります、この上の方は訪問型のサービスで、下が通所型のサービスという事で分かれていまして、具体的には上の①・②・③・④と書いています。下も①～④までありますが、高石市の説明によりますと、①・②は、上も下もこれは具体的に始まっていますと。ただし、③・④については、まだ今、中身を色々検討していますと。

特に、私共老人クラブなり（自治会毎にある）福祉の会に関係しているのは、③でございまして、住民主体の自主活動として行う生活支援等という事で、上も下もある訳ですが、これについて説明では、今後出来るだけ早い段階で、例えば、私が担当している地域で、老人クラブの会がボランティア主体でやりたいと市に申請して内容を審査して認められれば、色々活動をやっていく分について補助を出していただくと。この上も下もそこに書いてある様に内容が少し違いますが、その様な説明があり、ただ、今申請していただいても、もう少し時間が必要だという事で伺いをしております。

今、和泉市にお聞きしましたら、この①・②は、岸和田市や５市１町では、大体同じ取組みの様で、あまりサービスが変わったらいかんという事で、同じ様な形でやっていますが、③・④については、それぞれ市町村が独自性ですか、多少変わった取組みがなされるであろうというお話でした。

和泉市は、ゴミ出しの方の取組みを検討されているという様な事を情報ではお聞きしていますが、各市町で、特に③の取組みついて、市の事務局でも結構でございますので、こんな状況ですというのがわかればご紹介いただくとありがたいなと思っています。よろしくお願いいたします。

[座 長]   ありがとうございます。では、各市町のご担当者様に新総合事業の生活支援サービス事業の所の③あたりを中心にご説明をという事でございますが、岸和田市からお願いいたします。

[岸和田市]   岸和田市ですが、こちらの高石市の新総合事業と同じように、現行相当サービスと緩和した基準によるサービスについては、岸和田市でも進めております。

一点異なる点といたしまして、岸和田市では訪問型サービスＡの②という形でシルバー人材センターに委託しております。シルバー人材センターの会員さんがサービス提供をするという形を加えて行っております。

おっしゃられている③の住民主体のサービスＢの部分につきましては、岸和田市で

も出来るだけ早く地域での助け合いの関係性というのを作っていきたいと考えておりますので、まず地域の方に現状とか将来の事とかも含めて、説明に行かせていただいて、地域課題を聴取しながら、今後制度設計を進めていきたいと考えております。以上です。

[座 長]    ありがとうございます。では、泉大津市お願いします。

[泉大津市]    泉大津市です。泉大津市も前2市と一緒に、訪問介護につきましても現行相当サービスと訪問型サービス A を実施している所ですが、訪問型サービス B については、やはりまだ検討中というんですか、まだ全然進行していないという状況です。早くに移行していききたいという思いはあるんですが、中々、住民の中でやっていってもらうというのは各地域の中で難しいかなと思っている所です。

訪問型サービス C については、もう既に事業自体は立ち上がっていますが、利用者が、今の所お一人5月から始められたという方がいらっしゃると思いますが、実際の利用はまだ少ないという状況です。以上です。

[座 長]    はい。ありがとうございます。では、貝塚市お願いします。

[貝塚市]    貝塚市です。貝塚市でも先ほどと同じように、この③のサービスはまだ実施には至っておりません。

ただ、市内で一か所、住民が自主的にボランティアとして、無償ではなくワンコインで、色んな簡単な庭の掃除であるとか電球の交換とか地域のサロンに出て行くのに介助するというような自主的なサービスをやっている地域が一つあります。出来るだけこういう取組みを行っている所を広く紹介させていただいて、ボランティアの方に広く意識付けしていただいて、③のサービスの実施に繋げていきたいという事を今考えている最中でございます。以上です。

[座 長]    ありがとうございます。では、和泉市お願いします。

[和泉市]    和泉市です。和泉市につきましては、少し他市と違っていまして、高石市の新総合事業という資料の中ですが、①の現行相当サービスという所は、5市1町と足並みを揃えてやっている所です。

②の訪問型サービス A、いわゆる緩和した基準によるサービスは、導入しておりません。その代わりに、先ほどご説明していただきました訪問型サービス B という住民主体による支援という所に力を入れていこうと、今取り組んでおります。

内容としましては、地域でボランティアを一斉に募りまして、名付けて「お互い様サポーター」という「お互い様サポーターポイント制度」というものを構築いたしまして、高齢者のちょっとした困り事を手助けしてもらおうと、それに応じて一回につき1ポイントというポイント制を導入しまして、年間100ポイント、1ポイント100円相当なんですけど、1万円までの市内の特産品と交換出来るという風な、この介護の制度と合わせてポイント制度を設けました。

どのようなサービスを提供してもらうかというのと、あくまで介護保険の総合事業の制度の枠内で行うという事になりますので、基本的には65歳以上でかつ要支援もしくは要支援2対象者という、少し身体機能が低下している方に、先ほどご説明していた

だきましたゴミ出し支援ですね、単なるゴミ出し支援ではなく、独居とか高齢者同士の世帯、見守りが必要な世帯の、その方のご家庭に、この「お互い様サポーター」が訪問して、ゴミ出しを支援すると、一回につき1ポイントを付けるという風な制度になります。

昨年度から普及啓発に努めていまして、どれだけ「お互い様サポーター」というのが集まるかなあという所で、ずっと不安でしたが、現時点で80名ぐらい登録をいただいております。5月末に、この「お互い様サポーター」の研修を行いまして、早ければ5月末、6月ぐらいから、このサービスを導入していきたいと思っております。以上です。

[座 長] はい。ありがとうございます。では高石市は●委員からご説明ありましたが、何か追加がございますか。

[高石市] 高石市社会福祉課でございます。先ほど●委員からご紹介いただきましたが、高石市の新地域支援事業としましては、「コミュニティカフェ」や「いきいき百歳体操」を実施しております。これらを住民主体のサービスに位置付けるかどうかにつきましては、現在、実施地域・内容等について検討を重ねております。また、住民主体による支援につきましては、他の市町と、足並みを揃えながら早急に準備を行っている段階に入っております。以上です。

[座 長] はい。ありがとうございます。では、忠岡町お願いいたします。

[忠岡町] 忠岡町です。忠岡町も訪問型サービス、通所型サービスと現行相当サービス、緩和した基準によるサービスを実施している所でございます。

③の住民主体によるサービスにつきましては、今後、実施していない所で地域住民の方とご相談しながら事業展開を図っていききたい所でございます。以上です。

[座 長] はい。ありがとうございます。

この件につきまして、今お話しいただきましたら、岸和田市・泉大津市・貝塚市・高石市・忠岡町は、大体、現行相当サービスと緩和した基準によるサービスは、やっているけれど、訪問型サービス B の住民主体の所は、まだこれからという様なお話だったろうかと思います。

和泉市は、②の緩和した基準によるサービスはやっていないけれど、その代わり訪問型サービス B の住民主体の取組みを始め出したという事でご説明があったかと思えます。

[委 員] はい。各市町の担当者の皆さん、本当にありがとうございました。

それでは(2)の方にいかさせていただきますてもよろしいでしょうか。

[座 長] はい。結構でございます。

[委 員] これは私の地域で抱えている問題でございます。皆さんの市町でも同じだと思えますが、高石市では非常に少子高齢化が進んでいまして、高石の人口は今約58,000人で、60歳以上の人口が約32%を占めています。60歳以上の方でも65歳以上が26%占め、かなり高齢化が進んでいる状況でございます。

私の方も色々福祉活動なり、老人クラブ活動、いきいきクラブ活動と言っているのですが、それを地域でやっていると、非常に色々な問題が、今少子高齢化の問題に絡んできておりまして、特に地域の方から言われているのは老老介護。私たちの地域は、大体開発された一戸建てですが、55年ぐらい経った一戸建ての住宅地で100世帯ほどあります。その中で96歳の男性が90歳の奥様を家で介護している。もう一方は、逆に90歳の男性を85歳の奥様が介護している。認知症の方も非常に増えています。

私共の（自治会毎の）福祉の会なり、老人クラブのサロン活動をやっていると、大体现役の人が活動には参加されておりまして、本来出てきて欲しいなという介護をしている方が中々参加していただけないっていうのが地域の実情としてはあります。

特にお聞きしますが、こういった老老介護をされている方々、もちろんヘルパーの方に週に2回来ていただいて非常に助かっているというお話は聞きますが、それ以外にも、もう少し支援してもらいたいと。

そういった問題も含めて、本当に困った人を、ヘルパーさんは来ていただくけれど、それ以外で、地域でどんな取組みをさせていただいたらいいのか、私が相談を受けた中で、地域のそういった実態も有りながら、他の地域ではどの様にして、どんな形のサポートをしているのか、やっている所があれば、ご紹介していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

[座 長] 老老介護の難しい所というのは、結局、おっしゃったように身体的に年齢的に高いから、要はお二人ともお歳とられてきて、昼間のケアというか、例えば身体介護が非常に重度であって、力仕事があるっていうしんどさと、それから徘徊とかがあって、夜寝られないしんどさという、そういうしんどさの中身もあるかと思うんですね。それでそのニーズに合わせてどういう支援が必要なのかっていった時に、今私たちがよく参加させてもらっているのは、地域の課題を、住民を交えて一緒に考えていきたいと思いますという事で、今みたいに●さんや●さんが拾い上げられてきた事を先ほどの地域包括の人やケアマネさんとか市の方とかも入られたりして話し合いながら、本当に必要なものは何なのかっていう事を話し合うっていう様な事は、地域ケア会議で始まってはきているかと思いますが、ただ、こういう風に助けてくださいとか、私はこんなに困っていますとかいう事をご自分たちで言えるようにしてあげないといけないっていうのが、まず一つは課題かなというも私は思っています。

皆さん、何かご提案、こういう事をしています、など具体的にありませんか。

いかがですか、和泉市社会福祉協議会さん。

[委 員] 老老介護の方に、特別にこういうサービスというのではないのですが、社協の方では、一人暮らしの高齢者であったり、障害のある方に対して、ふれあい配食サービスというのを行っています。これは、月2回社協のボランティアさんがそのお家に訪問しまして、お弁当を届けるというサービスで、そのお弁当を届けるというのをきっかけに、いきいきサロンに出てきていただいたり、日頃スーパーで会った時にちょっと声掛けをする、スーパーで会った時に元気になっているのかどうかっていうような確認をしたり出来る関係づくりをするために、そういうサービスを行っています。今後老

老介護、老老の世帯であったり、一人暮らしの世帯、高齢者が増えていきますので、課題というのは有るなと思ってはいますが、まだ今の所こういうサービスを行っているぐらいです。

あと一人暮らしの高齢者の孤独の回避という様なものとして、地域の老人集会所などに集まっていただいて、お食事会をしていただくという様なものは、やってはいます。

[座 長] はい。ありがとうございます。では、他に社会福祉協議会の方でこのような事をしていますよというようなご報告ございますか。

[委 員] はい。今、座長からアドバイスいただき、老老介護は難しい問題ですが、地道に取り組む以外仕方ないと。我々の地域の福祉の会には18名居ますが、女性の方が多いですが、福祉の会と老人クラブの委員、そして社会福祉協議会のスタッフ、市の担当者と交えて、本当に必要な支援というもの、老老介護も中身があり、やはり中身はそれぞれ違うと思うんで、その辺りもちちゃんと話し合いながら、少しずつ進めていきたいなと思います。ありがとうございました。

[座 長] 本当に、どこかで気にしてくださっている方々がいらっしゃるという事が、まず一つは大きいんだらうと思います。気にしている人達が居てくれて、そして、身近な所に相談出来る所があるというような仕組みが出来上がるといいのだらうと思います。例えば今日の地域協議会では、社会福祉法人の地域公益事業としての新たな事業等のご提案は無かった訳ですが、地域によっては、これからそういう活動もあるのではないかと思います。

はい。では次に移らせていただきます。

[委 員] 同じ資料の(3)という事で、私共の地域で100所帯ある内、高齢者の1人住まいが100所帯うち7軒ある訳です。7軒のうち1軒が86歳の1人住まい、女性ですね。残り6軒が全部男性の1人住まい。

その中身が、結婚せず歳をとられた男性の方がお二人。それから奥様が50歳代で先に亡くなられた方。それから50歳代で熟年離婚、奥様が出て行かれた、そういった方が居ります。それから息子さんが精神的な障害者で、色々暴力振るうので、お父さんお母さん、もう80歳以上の高齢ですが、他の方へ住まいを移さざるを得ないと言いながら、面倒をみている1人住まいの男性の方が居られます。その内、どうしても地域で行事をやるときに全く出て来ない人が6人の内3人居る訳です。

我々福祉の会も老人クラブもそうですが、地域から孤独死を無くそうという大きな目標で持って取組んでいる訳です。やはり1人住まいで一番怖いのは孤独死ですね。1人住まいの方の孤独死を、我々は一番心配しています。出てきている人は、地域の人とコミュニケーションを取りますから、大体動きがわかるのでいいんです。

それで、こちらから行くんです。ちょっとこういうサロン活動があるので、出て来ていただだけませんかって、何回か声掛けさせていただいています。やはり男性は、私もそうですが、どうしても出難い、働いている時は会社一本で、地域とあまり馴染み

がないという形で、特に中々地域に出て来てくれません。そうすると我々も、「どないして生活しているのかな。」という不安感がある訳です。一応私たちは周りの隣近所の方々に「ちょっと気を付けてみておいてください。」とお話をします。そういった事をしているのですが、そういうお話をさせていただいても、中々「いやもう堪忍してや。」と言って、閉じこもっているのか、どこかに行っているのか、どうしているのか、そこがわからず、6人中3人の方がどうしても出て来てもらえないという状況です。そういう人たちに出てきていただく様な、こういう事をしたらいいのではないかというものがありませんか。

その方々も、例えば自治会、町内会は、順番に毎年、各班、班長が変わるのですが、高齢者の一人住まいの方にも班長が回ってきますよね。そうすると、「私、班長やるんやったら、町内会やめます。」と言われるんですよ。それでその方を飛ばして次の方に班長やっていただくように配慮してやっていますが、そういう方が居られます。特に男性の高齢者の1人住まいの方が、地域とうまく噛み合っていく方策がないものかと、他の地域でも困っている所があるのではないかなと思っています。こんな事をしているよというのがあれば、ご紹介していただけたらと思っています。

[座 長] 只今のお話は、男性の孤立・孤独、その辺りの対策として何か取組まれている事があればというご質問ですが、こんな事をやっていますよ、というものがありましたら、ご紹介いただけますでしょうか。

私も、男性の高齢者問題はずっと色々やってきましたが、この10年くらい、その前からかもわかりませんね、同じような課題で取組んでおられる話を聞いてきました。お料理教室をやればいいんじゃないかという事でやるけれども、一時的には良いのですが継続していかないと。それから、おやじバンドみたいなものを作ったという事で、好きな人はそれで続く人もおられるけれども、引きこもっている人がそこには入れない。ですから本当に、個別にお一人お一人にどう対応出来るかっていう事だろうと思います。やはりそうした事から、そこで出てくる話は、ご近所付き合い、顔の見える関係というのは非常に重要ではないかという風に思います。

他に、何かご質問はございませんか。ありがとうございます。●委員、お願いいたします。

[委 員] 和泉市のある地域では、ある自治会から、自治会の男性の方限定で、自治会館で飲み会をするという風な事を夜にされているそうです。それは特に高齢者だけでなく、その自治会に住んでいる人は集まっていいよという事で、自分で飲むお酒とつまみ、食べるもの、アテは自分で持って来るようにという事で、自治会館に集まって、おしゃべり会というか飲み会をしているというのは聞いた事があります。どれぐらいの参加があって、今までそういうサロンに来られなかった方が来るようになったのかという事は聞いていないですが、そういう自治会でお酒を飲んでいるっていうのはあるとは聞いています。

[座 長] ありがとうございます。もう一人、●委員いかがでございますか。

[委 員] これは今おっしゃられたように、難しい問題です。ある自治会では、集まるからお

いで、とかではなく、普段からこんな事があるという事を耳打ちしておいて、いざという時にお声を掛けるというような所もあると、この間、チラッとお話が出ていました。

だから、行く人はどこにいても絶対に顔は出してはるんですが、行かない人はどこにいても来ていない。それを誘い出すというのは、子どもも大人も、地域のカラーもあるし、大きい自治会になればなるほど余計ややこしくなって、声掛けが少なくなります。ちょっと小規模な自治会でしたら、すぐく見守りが行き届いているという感じは、私はいつも受けています。だから普段から、この人、とターゲットを絞って声掛けしていったらどうか、というような感じの事を言っていた人もいらっしゃいました。以上です。

[座 長]   ありがとうございます。以上、色々ご意見いただきましたが。  
では、次に進めてまいりたいと思います。

#### ○住宅確保要配慮者に対する支援について

[座 長]   次に第2番目の案件でございます。岸和田市社会福祉協議会●委員よりご提案いただいております件についてご討議をお願いしたいと思います。●委員ご説明をよろしくお願いいたします。

[委 員]   はい。岸和田市社会福祉協議会でございます。私の方からは、住宅確保の要配慮者に対する支援についてという事で岸和田市の現状を少しお伝えさせていただければなと思います。

まず、住居確保に関する主な相談内容・課題についてです。住居確保支援が必要な背景として、親族関係の希薄化であったり、不安定な就労・低所得、あとは家賃滞納であったり、孤独死、子どもの事故、騒音等の不安から、入居の拒否が家探しをする時には問題として出てきております。また、公営住宅が不足してしまっていて、抽選がなかなか当たらないという事で入る事が難しいという事もあるかと思います。それと、こちらには記載していませんが、少し前に生活保護の家賃の扶助額が下がった事で、高い家賃の所に住んでいる方が、住替えを余儀なくされたという事がございました。結構安い物件にたくさんの方が転居されたという事で、比較的軽費で住んでいただける物件が不足しているという背景がございます。

こういった主な相談があるかと言いますと、家賃を滞納して退去する事になってしまった、家族知人等々と同居していたが出て行かざるを得ない様な状況があるという様な事。また、長期間入院・入所していて、住居が無い状態で退院・退所するという事になったが、家が無いので家を探したいという様なご相談であったりとか。また、転居指導があり引っ越しする必要がある。これは生活保護世帯について、こういったご相談を受けることがございます。それ以外には、住み込みで働いている方であったり、ネットカフェで過ごしながらか働いていた方が仕事を辞める事になって収入が無くなり、たちまち生活の場を失ってしまうという様なご相談をたくさん受けております。

そういった方たちが、住居確保に当たってこういった課題が出てくるかというのと、



大半の方が保証人・緊急連絡先がない、また本人さんが携帯も持っていないという事で連絡先も無い、また収入の見込みが無いので、家賃を支払える目途が無いという事で、住宅確保が非常に困難な状況になるという事。そもそも一時的な生活の場すらないという事でご相談を受ける事も多いので、そういう一時的な生活の場と住居設定するための支援が非常に必要になってくるという様な状況がございます。

そこで、こういった支援をしているのかという事ですが、岸和田市における一時生活支援事業、こちらの方は冒頭、座長からのご挨拶の中でもありました生活困窮者の自立支援制度というのが出来ておりまして、その中の一つのメニューとしてこういった制度がございます。住居を持たない又はネットカフェ等の不安定な住居形態にある人に、一定期間宿泊場所や衣食を提供して、退所後の生活に向けて就労支援などの自立支援を実施する制度になっています。

この制度の利用が、岸和田は非常に多いです。資料には過去5年の利用実績を入れてさせていただいております。平成28年度は16名の方が、281日間そういった施設に泊まっているというような状況、こういった家を失った方がこれだけいらっしゃるという事です。ちなみに例えば堺市であれば、昨年度7名の方が87泊、東大阪市でも23人の方で312泊という事なので、人口の比率から見るとかなり岸和田は多いと感じております。

この制度を使ってこういった形でやっているかという点、南大阪の方でビジネスホテルを行政が何戸か契約していて、こういう方が居た時に、空き部屋があればそこで過ごして衣食の提供をする事が出来るという様な形の仕組みで支援しています。ただ生活の場の確保は出来るのですが、岸和田市の場合、一つだけ該当するホテルがありますが、今般、すごく外国人の旅行客もあってホテルが結構埋まっていますので、この相談をしても使えませんよという様な話があって、岸和田市外の施設利用が多くなっています。具体的には阪南市のホテルを使う事が多いのですが、そうなりますと住居設定であったり就労支援など、迅速な生活再建にはすごく課題があるという様な状況がありました。

昨年度から、岸和田市社協では、こういった住居損失者の支援をきっちりやっていたかなくてはいけないという事で、「CUE House 事業」という、社協の方で一軒、家を借り、こういう方が出てきた時に相談支援が出来る体制を整えています。昨年度5月から事業をしています。18名で262日間の利用がありました。合計すると一時生活と合わせると34名の方が使って500日以上宿泊をするという事で、それだけ住居を失った方の支援が必要な状況が出ているという事になります。

社協が行っている事業の内容としましては、資料の裏面を見ていただきたいと思います。住居を喪失して、生活の場を持たなくなった方で生活保護の申請をされる方、また岸和田市内での住居設定を希望される方、支払いがありますのでそういった事を一括でする事が出来る方という条件を設け、支援内容としては、事業の利用者が新たに住居設定の出来るまでの間、一時的な生活の場を提供して食事の提供、また中々お一人で住居設定をする事が難しい場合が多いので、不動産屋への同行等をさせていた

だいたり、その間から就労支援を始めてなるべく早く仕事に就ける様に生活再建が出来る様という事で、住居確保・生活再建・就労支援を一体的に実施するという様な形でさせていただいております。ただ、やはり家がない状態から住居設定をしますので一旦は生活保護の申請をせざるを得ない方が非常に多くて、中々そうになってしまうと困窮状態からの脱却というのが難しいケースが多いのが一つ課題となっています。

後ですね、保証人については保証会社っていうのが結構ありますので、住居設定するときには保証会社へ幾ばくかのお金を払えば大丈夫ですが、緊急連絡先を求められる事が多くて、親族や友人知人がいらっしゃらない方がそれを確保する事が非常に難しいという事が大きな課題となっております。社協では保証は出来ないけれども緊急連絡先くらいにはなりますよという事で、こちらの担当者の名前を出して連絡先になる事で、比較的スムーズに住居確保を進める事が出来ております。

メリットとしては、昨日もあったんですが、これで支援した方に連絡が付かなくなっていると保証会社から連絡があり、すぐに訪問に行つて欲しいという様な形で、行つてみたら精神状況が悪化していて、すぐに通院しないといけない様な状態の方を発見出来たというメリットもございます。

そういう状況の中で、大阪府下も含めて今後の支援を考えたいという事で、大阪府では、「Osaka あんしん住まい推進協議会」があり、住宅確保要配慮者の方を受け入れる物件を検索出来たり情報発信出来るような仕組みがあります。ネットで検索していただく事が出来まして、私も岸和田の中で、どんな物件があるのか見てみましたが、ほとんどは我々が関わるような対象者がすぐに入れるような物件ではなく、まだまだ制度としては不安定なものなのかなあという風に感じております。

後は、先ほど高石市の委員からも出ていたと思いますが、空き家対策という事で、空き家がすごく多い中で、空き家をこういう方たちの住宅のセーフティーネットとして活用出来ないかという事で、後の資料にも付けさせていただいていますが、泉州では、泉州11市町が、空き家対策で広域連携をして、宅建協会が中心となって空き家を活用出来ないかというような動きが出てきています。

それ以外に、社会福祉事業である無料低額宿泊所というものを社会福祉法人がやっている所もあります。資料として入れさせていただいているのが、藤井寺市にあります特別養護老人ホームをやっている法人がこういった事業をしております、急に困った方を受け入れて、生活再建が出来るための支援をされている所がございます。

あと統一的な部分につきましては、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律というのが一部改正という事で今話が進んでいます。資料の一番最後のページを見ていただいて、そちらの方で法改正が進んでおり、空き家等をこういった方たちのための支援の賃貸住宅として登録等していけないかという事です。

資料の下の方を見ていただくと、居住支援法人というものの登録をして、こういった方たちが円滑に入居出来る様に支援する法人を都道府県が指定するという様な辺りの動きも出てきています。こちらで想定されるのが、NPO法人であつたり社会福祉法人も想定されておりますので、我々としても、これが具体的な動きになってくれば、社

会福祉法人として関わっていかないといけないという風に考えている所でございます。

少し早口になりましたが、岸和田、泉州の全体的にもこういった相談は多いかなと思いますので、話題提供としてご報告させていただきました。以上です。

〔座 長〕 はい。ありがとうございました。只今、●委員の方から、住宅を確保して就労支援等に繋げていくというお話を具体的にいただきまして今後の支援等についてもお話いただきましたが、何かご質問等ございますか。

社会福祉協議会なので社会福祉法人としての意味合いからのお話という事も一つありましたね。今回の社会福祉活動支援地域協議会という所では、そもそもこういう事業をこれから社会福祉法人でやっていこうという提案がされた時に、ご説明いただきました資料②の「地域協議会は次に掲げる事項を討議する。」とある、その事項にあたる提案で、それが地域支援の事業として馴染むかというような事をみなさんにご意見いただく事に今後なろうかと思えます。

では、只今の社会福祉協議会のご提案につきましては、以上とさせていただきたいと思えます。

#### ○若年性認知症の方への支援について

〔座 長〕 では次に、事務局の方からご提案があるという事ですので、岸和田市福祉部障害者支援課の●さん、よろしくお願いいたします。

〔事務局〕 岸和田市の障害者支援課です。先ほど高齢者の見守り等の話もありましたが、私の方からは若年性認知症の支援について、少しお話をさせていただきます。資料をご覧ください。

認知症という意味では一緒ですが、65歳未満で発症した場合に若年性の認知症という言い方をします。原因としての病気ですが、高齢者の場合はアルツハイマーが一番多いと言われていますが、脳血管性の認知症が一番多く約40%と言われております。それから、アルツハイマー型認知症、それから頭部外傷後遺症、例えば交通事故等によるものですね。それから前頭側頭葉変性症。アルコールによる認知症が約4%、レビー小体型、その他というような順番になっております。人数が中々把握しにくいと言われていますが、国の資料によりますと、人口10万人あたりでいくと大体47.6人と言われておりますので、岸和田市とか和泉市でいきますと大体100人くらいかなと推測はされます。

それから2番の所です。様々な課題とか問題がある訳ですが、大きく言われている所が、①の経済的な問題、特に現役で働いている方にとっては中々仕事を続けることが難しくなって、子どもがまだ小さかったりとか、親の介護があるとか、又は家のローンが残っていると、こういった経済的な問題が大きく残ってきます。

それから②、集える、通える場所ですね。高齢者のデイサービスなどはたくさんありますが、中々若い方が行ける所が少ないという様な事も言われていますし、すぐに介護サービスを利用するのかというと中々そこも難しく、行き場所がなくて家に引きこもっている人も多いのではないかなという様な事が言われています。

それから、③の早期発見が難しい、についてです。特に若い方の場合だと認知症とすぐ疑う事が中々なく、最初うつ病ではないかという所から入って、大分進行して時間が経ってから病院に行ったり相談をして、診断を受けたり発見される事も多いと言われています。

それから④の病院の話ですけれども、医療機関がわかりにくいという様な事も言われています。色々な原因となる病気もたくさんありますので、脳外科に行けばいいのか神経内科がいいのか精神科がいいのかとか、最近でいえば物忘れ外来などもあります。中々どういった病院に行ったらいいのかがわかりにくいという事もございますし、高齢者の方であれば、普段からのかかりつけの先生に相談をしてそこから専門の病院を紹介してもらおうという事もよくあったりするんですけども、若い方ですと、かかりつけ医の病院って無いとかですね、私もそうですけれども、あまり普段病院も行かないので、気軽に相談出来るかかりつけ医というのは、持っている方があまり多くないというの也被言われている所です。それと、ここには書いてないんですが、それを介護する方、家族同士の交流が少ないという様な事も言われてまして、家族会などもたくさんあるんですが、どちらかというと高齢の方を介護する家族会が多く、こういった若い方、若年性認知症の方を介護する家族同士の交流が少なく、孤立してしまうという様な事もよく言われています。

それから3番ですね。若年性認知症、特にアルツハイマーの場合ですが、進行が早いと言われているおるんですが、最近ここはやっぱり個人差が非常に大きいと言われている。1つは早期に医療機関を受診するという事がやはり大きな所になってきますし、色んな新しい薬も出てきていますので、まずは医療の所で相談するという事が大きな所です。それと出来るだけストレスを少なくして、充実した毎日を過ごせるかどうかによって大きく変わってきますし、これには周りの理解とか協力っていう事も必要になってきます。

それから②の、特に仕事をされてる方にとっては今の仕事を続ける、仕事をする、働くというのは非常に大事かと言われている。そのためには職場の理解とか配慮が必要になってきます。それから場合によっては障害の方の精神障害者保健福祉手帳を取得すると、障害者雇用枠で仕事を続けるっていうのも出来ますし、障害者就労事業所等で何か仕事をして、社会に貢献していくというのも大事な所だと言われている。

それから③、やはり何か楽しみを持ったりとか、趣味を続けていくとか色んな方々との交流を続ける事が大事で、話をしたり普段から笑ったりという様な事を続けていく、それによって社会参加をし、何か少しでも役に立っていくという様な所が大事と言われている。

4番の所は、今まで無かったんですが、今は認知症当事者の方が、声を上げまして平成26年10月に「日本認知症ワーキンググループ」というのが一つ、11人の方で立ち上げて、色んな所で自分たちの想いとか話をし、全国で政策提言などに参加するというのが、まだ少ないんですが増えてきています。ただ一方で、声を出せない方々

もたくさんいらっしゃいますし、介護している家族がいるのも現実です。

それから最後5番、岸和田の話になるんですが、平成23年に若年性認知症の本人と家族交流会というものを始めまして、2か月毎の土曜日にずっと実施してきました。本人さんも家族さんも来ていただいて、家族同士色々な情報交換をしたりとか、わずかな時間ではあるんですが続けて、その延長線上で「山歩こう会」というのも作って、今もやっているんですが、2か月毎に神於山に登ったり、この延長線ではあるんですがソフトボール、何かスポーツをやろうという事で3年前からソフトボールの練習を毎月やっています、これ実は明日土曜日ですが、かなり参加者数が増えておりまして、認知症の本人さんが5～6人、知的障害の方とか精神障害の方、我々など色々な方に参加していただき、多かったら30人近くの方が参加をして2時間くらい汗を流している練習会です。こんな事も徐々に増えてきております。

それと最後2行目、今年2月に今まではなかったんですが、認知症の方が利用できる就労継続支援B型、いわゆる障害者の方の作業所なんですが、ここが出来まして、現在、その当事者の方4人と他の精神障害者の方々が、利用に來られて、畑作業したりとか何か小物作りをしたりとか、木工品を製作したりとか、近所に行って草引きをやったり、掃除をしたりというような事をやっている事業所が一か所あるという事です。

新聞記事の3ページを見てください。先ほどの「日本認知症ワーキンググループ」の新聞記事ですが、これが2年半前の記事で、線を引いている所「認知症になっても希望と尊厳を持って生きたい。」「『何もできなくなる』との根強い偏見を乗り越え、社会に声を届ける。」という事で、次の線を引いている所、「認知症の理解は進んでいるが、地域に戻ると『何もわからない人、できない人』と見られる。自分たちの声で変えたい」という事で当事者の方々がこう言われた訳です。一番下の線を引いている所ですが、「特に不足しているのが早い段階で認知症と診断された『初期』の人へのサポートだという。いまの公的支援は大半が要介護状態になった人向けのものだ。病院で早期診断されても、暮らしや仕事についての適切な助言や支援が受けられず、支援の『空白の期間』があると課題を指摘する。」という事が載っています。それから最後左側の線を引いている所ですね、これも当事者の方々が言っているんですが、「伝えたいのは、周りの理解が何より重要だということ。『必要なのは身近な人がこれまで通り近くにいてくれること。』」とっております。

それから4ページ、先ほど岸和田の話をさせていただいたんですが、少しだけ新聞記事に載っていたのでそれも付けております。線を引いている所ですね。若年性認知症の人や家族との交流で、我々とか介護専門職、大学生、住民などが一緒になって山に登ったり、ソフトボールなんかをやっていますよという記事です。

あと、線は引いていないんですが、2段目の右から5行目、これは岸和田の方の奥さんですが、「グループホームには高齢の人が多く、外で活動する機会も少ない。夫は体力もあるので、少しでも出歩いたりなじみの人と会える機会を作ってあげたい。ここは本当に大切な場」。これも大きな課題かなと思います。

それから、2ページをご覧ください。「認知症の人外出楽しもう」という記事ですが、どうしても行方不明の事であったりとか、電車での事故とか交通事故等があって中々引きこもりがちであったり、家族も出来るだけ家の中でおいとかがちではあるんですが、やはり当事者の方からすれば、外に出て自分の行きたい所に行きたいというような記事です。一番下の段の所、線を引いていないんですが、7行目、藤田さんという当事者、代表の方ですが、「藤田さんは『認知症の本人たちも、目的を持って外出している。皆さんと一緒に。ただ、一人だと危なかったり、家に帰れなかったりすることがあるだけ』『本人が行きたい場所をじっくり聞いた上で、どうすればいいか考えて欲しい。外出できる場所を作れば解決できるという問題ではない』と訴えた。」という事が載っています。それから一番最後です。左側の一番最後から4行目、『外出中に声をかけられると、すごく安心できる。そのためにも認知症であることをどんどん公表した方がいい』という意見も出た。」という事です。

はい。簡単ですけども私の方からは以上でございます。

[座 長] はい。ありがとうございます。今、若年性認知症の方々のケアというか活動が、どんどん主体的に進んできているという事とそれに対する課題という様なお話をいただきました。

## (2) その他

今日委員の方々がいらっしゃいますので、課題を共有するという事で、障害、保育等についてもお話いただければと思います。●委員いかがでしょうか。何か今の課題の様な事がございましたらお願いします。

[委 員] 僕が担当している心杖会なんですけど、高齢者が多く、ほとんどが参加し難い年齢の方が大半で、近々年一回の総会もあるんですが、出席者がほとんど無しで、委任状が大半というような感じで、どことも同じような状態で、若い人が中々多少束縛されるという事を嫌がるのか参加していただける事が無いので、だんだん先細りになっていってしまっています。色々な意見はお聞きしてはいるんですけども、今後の方針として、ちょっとでも若い状態にしたいなという事で努力していますが、中々進んでいない状態です。

[座 長] はい。ありがとうございます。若い人の参加が今の課題という事でしょうか。また一緒に考えていけたらと思います。●委員、医師会の方はいかがでございますか。

[委 員] 今、私共、開業医レベルの話になりますと在宅医療の充実という事になっています。在宅にかかっていらっしゃる方というのは社会の色々な繋がりがあって、それはそれでよろしいんですけど、先ほちょっと話題に出ました男の一人暮らしの事です。あまり広がってないんですけど、私共は「暮らしの安心プロジェクト」と称しまして、家に居てくださる方の場合、ご本人がご希望でしたら、例えば月に一遍、薬を大体定期的に取りに来てくれる方の場合でしたら、来なかったら社協とタイアップして連絡する様にしようかという「暮らしの安心プロジェクト」と銘打って手を付けたばかりなんですけれども、定期的に来てくださる方でしたら、そういった事で孤独死という

んですか、家で倒れているのを防げるというのを、いくつか助かったという様な事を聞いているんですけども、行ったらしんどがってたとか、そういった事で充実してって、在宅も使っていない、社会との関連も薄いような方で医療対象の方、そういった事で社会の輪の中に引き込んでいけるような事をしていこうかなと取組んでおります。

[座 長] ありがとうございます。他にどなたかございますか。●委員、お願いいたします。感想でも結構でございます。

[委 員] 今、色々な問題が地域で出ていると思うんですが、私共、民生委員の立場としても、中々、昔の住民の方の情報というのは比較的取り易いんですけども、新しく転居されてきた方っていうのは自治会にも中々入っていただけないって事で、非常に難しいなという所がありまして、昔は住んでいる人の子どもさんは、泉州ですから祭りの関係で同じ町内に住みたいという意向がございまして、これは私の自治会の話なんですけれども、祭りの関係の団体の人っていうのは市内もしくは周辺で住んでいる方が非常に多いんで、その辺の人の組織力を一遍、作ってみようかと、何かあった時にすぐ職場から帰ってきて色んな事が出来る組織を作れるのかなあと。元々本場は岸和田市で、祭りが非常に盛んなんで、そういう事例が岸和田さんであれば教えてもらいたいなあとという感じがします。以上です。

[座 長] ありがとうございます。では●委員お願いいたします。

[委 員] 貝塚市では、浜手から山手という細長い地域でして、そこに関わってやはり地域差があるという事と、色々ないきいきサロン等々との関わりを少しずつ反映させながら、民生委員としては小地域ネットワーク活動とかを含めて校区の福祉委員会とやっている所です。後は泉大津さんと一緒の様な感じで、これから色んな課題を考えながら解決していけたらなと思っています。以上です。

[座 長] ありがとうございます。では●委員お願いいたします。

[委 員] 私は民児協として、今、社協の方と共同で、独居老人の調査、福祉委員まで見守り活動出来る様な形の調査をしている所なんですけど、先ほど男性の高齢者、私の地域は 270 件ほどしかないんですけど、3 人が男性の高齢者、何回も寄せてもらうんですけど、中々会えないんですわ。女性の方は行ったらすぐ会えるんですけど、男性の場合ほとんど顔が見えないっていうか話ができない。どうしたらいいもんかなと。やっぱり、いきいきサロンとか色々な事業するんですけど、中々出て来てくれない。これをどうしたらいいかというのが、今、悩んでいる所です。以上です。

[座 長] ありがとうございます。では●委員いかがでしょうか。

[委 員] こんにちは。今日はどうもありがとうございました。私共社協として、私も 1 年ちょっと経っているんですけども、地域で福祉の色んな団体の方には社会福祉協議会というのは知名度が有るんですが、それ以外の何もそういう事に関係の無い方、色々団体の活動をされている皆さんは感じている事やと思うんですが、中々そういう事が浸透していないという事で、いかに皆さんに活動をわかってもらうかというのが今一番課題かなと感じています。それでいかに、そういう地道な活動をしているという事を

わかっていただける様に活動・PR に努めていきたいなと思っています。またこの中で色んな情報がありましたら教えていただきたいので、よろしくお願いいたします。

[座 長]    ありがとうございます。●委員お願いいたします。

[委 員]    本日は色々参考になるお話ありがとうございます。貝塚市は先ほどから●委員からも話ありました通り、山手から浜手まで細長く、山手の方に行きましたら中々買い物行く人たちが不便な場所がたくさんありまして、社協として何か支援する事が出来ないかという事で、去年からコープの買い物のバスがありますよね、あれを取りあえず派遣を依頼して来ていただいて、今は2、3か所ほど回っていただいています。声としては、買い物に行けなかった、団地の2、3階まで上がるのもしんどいというような高齢者の方たちから新しい物が買えた、魚が買えて良かったという声が聞けております。今後もそういう派遣の出来る場所を増やしていこうかという風に考えております。

それと今年の6月からなのですが、これも買い物支援の一環として、社協の方で車いすが載る軽四の車を購入いたしまして、1人1か月に1回限定、無料で一時間以内の送迎のサービスをしようという事業を行います。無料ですので何回も使っていただけるものではないんですが、地域のサロンに行きたくても行けなかったとか、月に1回どうしても買い物が行きたい、でも行けなかったという人がおられましたので。この様に色んなサービスに取り掛かっていこうかなという考えでおります。

それとこれは高齢者の方に限りませんが、割と引きこもり、実数的には掴んでいないんですが、かなり市内ではいらっしゃるだろうという事で、ある社会福祉法人の障害者の相談支援をやっている所なんですけども、元々大阪府の事業として、引きこもっていない人にも事業をやっていたんですが、引き続きそういう事業の取組みとして、居場所づくりみたいなものを行っているらしいんです。それで、うちも今年はちょっとまだ出来ないと思うんですけども、来年度以降で、そういった家族の集まれる様な場所を提供して、そこから実態の把握に繋げて、何か具体的な支援が出来ないものかと探っていけたらという様な考えでおります。以上です。

[座 長]    どうもありがとうございます。●委員お願いいたします。

[委 員]    私共高石市社協も●委員がおっしゃったように、日頃、社協事務局におりますと、人の出入りが確かに多いんですが、同じ顔ぶれを見たり、ボランティア一つみても、同じような活動をされている方が活発に動いておられる、これはすばらしい事なんです。が、まだまだ市民の皆さん方に社協って一体何をやっている所なんかという事が、知れ渡っているかという決してそうじゃない。早く「開かれた社協」と言いますか、皆さんにわかっていただける様な、こんな事までやってくれるのか、こういう便利なお世話があるのか、このような心配事があっても相談に乗ってくれる、そういう「開かれた社協」に早く持っていきたいなという風に思っております。

私も民生委員から社協へという事で、社協のお世話をさせていただいておりますが、民生委員というのは、ずっと以前の方は、民生委員のお世話になるという事になると社会的にちょっと、という事を思われて、民生委員が出入りする事自体を嫌われると



いう風な時代も昔はあった様です。今は反対に、まだ来ない、お願いしたい事、相談したい事があるのに、まだ来ないかという風な要求があるぐらいの所まできてますし、そういう意味では民生委員が100周年、100年目を迎えておるんですけども、こういう中で、先輩方が築いてこられた福祉という問題については社協も、もっともっと前へ出ていこうと。

今取り組んでいる一つの事業としては、コミュニティカフェ。これは高石の場合は、小さい地域の中ですが、52の全部の自治会で立ち上げてもらおうという風にしております。今やっと30ぐらいのコミュニティカフェが出来上がっております。内容は私からみておると、まだまだ問題があるなと思いますが、月に一遍ぐらいしか開催出来ない。これが週に一遍、月に4回ぐらい出来る様な体制が取れたらなという風に思いますが、色々問題があって、居場所づくりの話がありましたけれども、コミュニティカフェを開催しようとしても場所が無い地域がございます。会館が無かったり、自治会館が無かったり、公民館が無かったり、場所の問題を起こしている部分で立ち上がっていない所がたくさんあります。

今高石の方では、操業型支援のコミュニティカフェが、二つ立ち上がってきておりますけれども、これは国の補助をいただいて、家賃補助をして操業をしようという方を支援をして、場所を借りていただいて自分のお仕事をしてる場所を補助する代わりに、月に一遍でも二遍でも場所を提供してくださいという約束をしています。これが今立ち上がってきております。こういう事をもっともつとする様な形で、前に進んでいけたらなと思います。

社協がここにありますよと、市民の皆さん方に見ていただける様に、今、町中に社協の事務職員を外へ放り出していかうかと考えています。外で買い物に来られた時に相談事を受け付ける様な場所であるとか活動する様な場所であるとか、そういう所も提供出来るなど。

あれもこれも、社協はいっぱいそんなに抱えて出来るんかという風な方がたくさんおいでになりますけれども、要望がある限り、一生懸命頑張っていくしかないな、という風に思っております。ありがとうございます。

[座 長] はい。どうもありがとうございました。最後になりましたけれども、●委員お願いいたします。

[委 員] はい、忠岡社協です。よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございます。

先ほど民生委員の●委員から、一人暮らしの高齢者の把握という事で、この4月から、事務局の方から民生委員さんをお願いをさせていただいて、色々民生委員さんの知っている情報を教えてもらう、社会福祉協議会の中の地区福祉会という形で、ご協力をいただいているんですが、個人情報に加減等で中々表に出しにくい部分があります。そういう風な方がどういう日頃のお悩みを持っておられるのか、また反対に高齢者の方でもこんな事が出来るよという事も、一人暮らしの把握をする中で、社協として知っていく。その中でも協力していただいて地域で顔の見えるといいますか、地域

の高齢者であっても頑張っていただけという事もあるかと思います。

忠岡では二つの小学校しかございませんが、そこに世代間交流という形で、昔の遊びとか、また高齢者の方をお願いをして、子どもたちと接触、また福祉センターの中でも世代間という形で幼稚園や保育所の方を呼んで、交流事業の展開等もさせていただいております。

今後、色んな課題もあるかと思うんですが、担い手の問題もあると思います。ただ私たちが懸念するのは、事業の継続という事を一番していかななくてはいけないと思っています。中々担い手の問題も難しい部分があります。

ただ、今まで、一つの地域を一丁目・二丁目・三丁目という割り振りがありましたが、それを祭りでしたら東西南北という割り方をするんです。今まで一丁目・二丁目・三丁目という割りをしていた時には、非常に活発ではなかったのが、祭りの東西南北にすると、自治会も全てそれになっておりますので、やっぱり若い方々から、高齢者の老人クラブの方から、祭りの組織を中心に動いていただいて、今非常に下の忠岡地区の方なんですけども、活発に動ける事になっております。

平成10年から小地域ネットワーク事業の展開をさせていただいているんですけども、そういう風な部分も今までの色んな事業の展開、色んな中でまた今後皆さまのご意見等も聞かせていただきながら、お勉強していけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

〔座長〕 では、最後に副座長におまとめをお願いいたします。

〔副座長〕 貴重なご意見いただきましてありがとうございます。まとめという訳ではないんですけども、本日の色んな意見の中で最も思いましたのは、やはり●委員からご提案された男性の一人暮らし、引きこもりという問題が一番大きいかと。いろんな福祉の会議で、意見が出ますけれども、必ずこの引きこもり、表に出てこない男性の話題というのは、必ず出ますよね。ですから、色んな介護保険制度であったり、いろんな制度間のサービスもある訳ですけども、サービスを拒否する。したがって、支援の手が届かないんですよ。そういう人をどのようにしていくかというのは、本当に大きな課題になっているな、と1つ思いました。

それと、これは感想ではないんですけども、地域協議会、今回初めて第一回目ということでした。冒頭事務局の方からも、ご説明いただいて、残額が出た場合は地域公益事業にお金を遣いなさい、そのために計画を作成しなさいと、いうことやったんですけども、今年度は無かったんですね。ですから、地域協議会は本来の一番の大きな目的っていうのは、充実計画に色んな意見を言う、これが最大の役割というんですかね、目的というんですか、などだと思っていたんです。国の方も社会福祉法改正をして、そういうふう地域に貢献する様にお金を使いなさいというのが、大きな目的だったんですけども、それが無いんですよ。ですから今後ね、毎年度、前年度の決算の状況でやっていくんだろうと思いますけれども、国の思惑っていうんですか、聞いた所では大きな施設系の社会福祉法人がたくさんお金持ってるから何とかせよ、と

というのが議論の発端というのを聞いた事がございます。したがって、広域事業者指導課の所管の中では、残額はあるんだろうけど、ほとんど社会福祉事業に使っていて、この地域協議会に上がってくるものはなかったと。おそらく、毎年度の決算の状況というのは、そんなに大きく変動は無いと思いますので、来年再来年もどうなのかなとちょっと思っております。見通しはわからないんですけどね。

[座 長] どうもありがとうございました。今のお話の続きでいきますと、残額の活用については、今後、社会福祉法人さんの事業計画づくりの時に、地域に貢献する事業を入れた計画づくりをしていただくという様な事も考えていただけたらいいのではないかと思います。

今日は、皆様の忌憚のないご意見色々お聞かせいただきまして、この地域の福祉課題について今後の方向性といいますか、共通の認識は得たかと思っております。皆様ご協力ありがとうございました。

### 3. 閉 会

以上

